

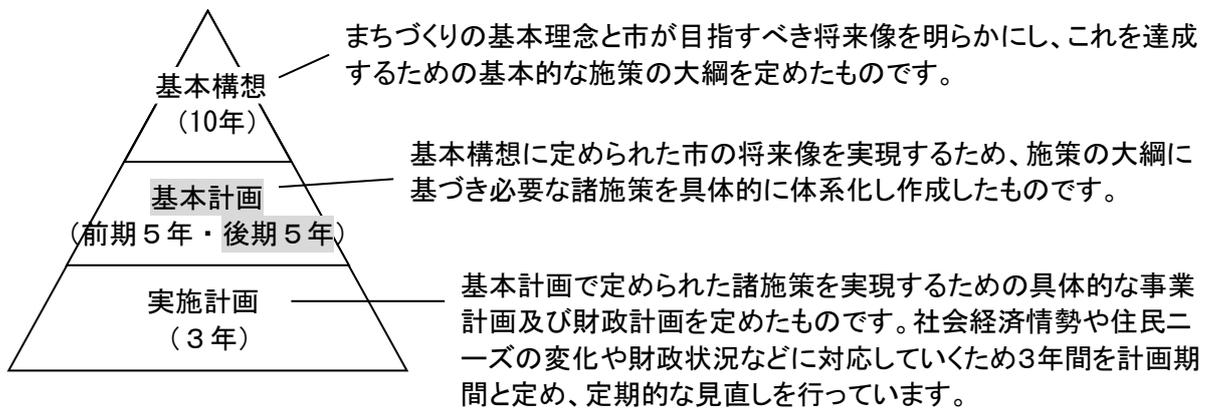
総合計画の策定作業の進め方及びスケジュール

1. 総合計画とは

(1) 総合計画の構成と主な内容

総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を行うための指針となる市の最上位計画です。

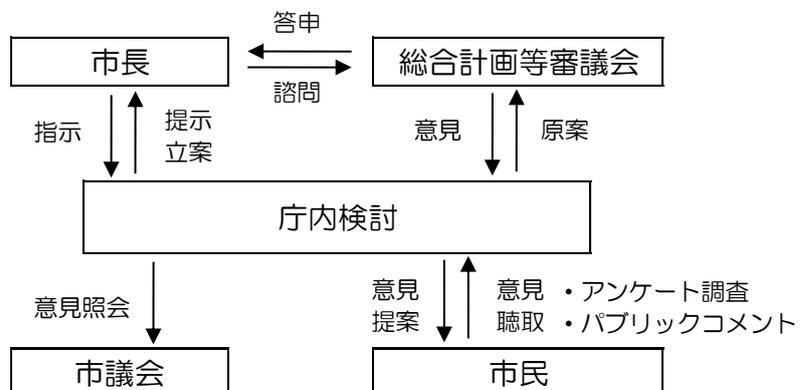
- ◇ 総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画により構成しています。
- ◇ 今回策定するのは、令和4年度を初年度とする「第2次胎内市総合計画」の後期基本計画（計画期間5年）です。



2. 後期基本計画の策定について

庁内検討、総合計画等審議会での審議、市民に対する住民意識調査等を基に策定を進めます。

- ◇ 庁内検討 : 現行の総合計画の内容について、施策の修正等を行い、計画案を総合計画等審議会へ提出します。
- ◇ 総合計画等審議会 : 市長の諮問に依りて、後期基本計画の内容について、審議等を行います。
- ◇ 市民 : 住民意識調査やパブリックコメントを通じて、意見を聴取します。



3. 総合計画の策定スケジュール（案）

（1）スケジュール

概ね以下のようなスケジュールで作業を進めることを想定します。

		令和3年					令和4年			
		8	9	10	11	12	1	2	3	
全体スケジュール										
市民	住民意識調査									
	パブリックコメント									
市議会										
総合計画等審議会				①			②			③
庁内検討		修正作業①		修正作業②		素案の作成・内容確認		最終案の作成・内容確認		

（2）総合計画等審議会の議事内容等

上記でお示しした通り、審議会は本日を含めて3回開催し、実施内容は以下を想定します。

	開催時期	議 事
第1回審議会 （上図①）	本日	<ul style="list-style-type: none"> ○後期基本計画の策定作業の進め方及び策定スケジュールについて ○諮問 ○住民意識調査（速報版）の結果報告 等
第2回審議会 （上図②）	12月上旬 （予定）	<ul style="list-style-type: none"> ○途中経過の報告 ○後期基本計画（素案）の確認 等
第3回審議会 （上図③）	2月下旬 （予定）	<ul style="list-style-type: none"> ○後期基本計画（最終案）の確認 ○答申 等